

# 乳児部（0才～3才） 〔3号認定〕

0才～2才までの乳幼児を持つ保護者の方が、働いていたり、病気の為に  
昼間乳幼児の保育をすることができない時、保護者に代わって保育をします。

入園基準（保育を必要とする事由）

- ◆就労（フルタイムの他、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む）
  - ◆妊娠・出産
  - ◆保護者の疾病、障害
  - ◆同居または、長期入院している親族の介護・看護
  - ◆災害復旧
  - ◆求職活動（起業準備を含む）
  - ◆虐待やDVのおそれがあること
  - ◆育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
  - ◆その他、上記に類する状態として、市町村が認める場合
- ※同居の親族の方が、子どもを保育することが出来る場合、利用の優先順位が調整される場合があります。

保育時間

月曜日～土曜日…標準保育 / 7:30～18:30

延長保育 / 18:30～19:30

\* 別契約が必要となり、別料金が掛かります。（定員制）

日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

※その他、行事・災害等の非常時には、休園する場合があります。

入園申込み及び、決定について

- (1) 所定の申込書に記入の上、前月の10日までに東区福祉事務所で「保育の必要性」認定を申請して頂きます。利用希望の申し込みも同時にして頂きます。
- (2) 広島市より、認定証が交付されます。（2号・3号認定）
- (3) 申請者の希望、施設の状況などにより、広島市が利用調整をします。
- (4) 利用先の決定後、契約となります。

## 特別カリキュラムの紹介



- ◆上田宗箇流茶道教室  
（幼児部年長クラスのみ）  
礼儀作法や日本の文化、日本の心を茶道を通じて学んでほしいと思います。



- ◆園長による座禅会  
（幼児部のみ）

静と動の時間の切り換えができ、集中力を養うことを目的としています。



- ◆体操教室  
（幼児部のみ）  
運動・知的能力の向上を目的としています。